

平成27年度第2回鎌倉市子ども・子育て会議 議事録

日時： 平成28年3月15日（火）
14時45分～16時15分
場所： 鎌倉商工会議所

議事次第

- 1 開会
- 2 事業所内保育事業の利用定員の協議について
- 3 教育・保育事業における量の見込みと確保方策の進捗について
- 4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策
～放課後児童クラブ（子どもの家）について～
- 5 今後のスケジュールについて
- 6 その他

氏名	選出団体等	役職等	出欠
石井 秀卓	鎌倉私立幼稚園協会	振興部長	出席
大平 敦	鎌倉市立中学校長会	玉縄中学校校長	出席
岡崎 俊博	三浦半島地域連合	副議長	欠席
金川 剛文	鎌倉市社会福祉協議会	常務理事	欠席
鎌田 啓江	鎌倉子どもの家保護者連絡協議会	-	出席
久保田 薫子	鎌倉市PTA連絡協議会	副会長	出席
阪口 泉	かまくら子育て支援グループ懇談会	代表	出席
真田 千尋	鎌倉市保育園保護者連絡会	副会長	出席
重松 美智子	鎌倉保健福祉事務所	保健福祉課長	出席
下山 浩子	鎌倉市青少年指導員連絡協議会	会長	出席
新保 幸男	学識経験者	神奈川県立保健福祉大学教授	欠席
寺沢 桜	市民公募委員	-	出席
富田 英雄	鎌倉市保育会	会長	出席
畑 美樹子	鎌倉市民生委員児童委員協議会	主任児童委員	出席
日比野 美香	認定こども園アワーキッズ鎌倉	園長	出席
藤井 博子	かまくら福祉・教育ネット	-	出席
松原 康雄	学識経験者	明治学院大学教授	出席
松本 牧子	鎌倉私立幼稚園父母の会連合会	会長	出席
山本 美穂	市民公募委員	-	出席
吉田 真弓	鎌倉市立小学校長会	第二小学校校長	出席
渡邊 龍雄	保育室ハピネス	室長	出席

次第1 開会

○松原会長

定刻になりましたので、平成27年度第2回 鎌倉市子ども・子育て会議を始めたいと思いますが、会議を始める前に事務局から報告があるそうなので、お願いします。

○こどもみらい課長

おはようございます。こどもみらい課長の廣川でございます。

事務局から報告をさせていただきます。本日、ケーブルテレビから取材が来ておりまして、会議が始まる前に会議の様子を撮影されたいとのことです。

あくまで会議中ではなく会議前のみの撮影であります。なお、会議の前身である次世代育成きらきらプランの第1回目の会議にて運営についてとして会議に諮っており、ユーストリームで中継を行ってほしいとの要望について審議を行い、タイムリーに視聴できるオープンは行わないとの結論となりました。

このような経過も踏まえ、また今回は会議の前段で会議の様子のみ撮影という取材申し込みであることですので、取材の入室についてはみなさまいかがでしょうか。

○松原会長

事務局からの報告事項についてみなさんよろしいでしょうか。

<了承>

それでは、取材の入室を認めます。

(取材者入室)

では、改めまして会議を始めたいと思います。委員の皆さんには、お忙しいなか、ご出席を頂きまして、ありがとうございます。それでは、まず、本日の委員の御出欠につきまして事務局よりお願いいたします。

○事務局

本日は、岡崎議員、金川議員、新保議員から御欠席のご連絡をいただいております。以上、本日21名中18名の委員に御出席いただき、定足数である過半数を満たしておりますことをご報告いたします。

また、本日、傍聴者はございません。

○松原会長

それでは、本日の次第に沿って進めていきますが、まず資料の確認から、事務局お願いします。

○事務局

資料の送付が遅くなり、申し訳ございませんでした。

資料につきましては、3月8日付で事前送付させていただきました。では、お手元にご用意いたしました資料の確認をお願いいたします。

「資料1：ササkids(事業所内保育事業)設置計画概要」

「資料2：平成27年度教育・保育事業における量の見込みと確保方策の進捗について」

「資料3：地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」

「資料4：子ども・子育てきらきらプラン〈平成28年度日程表(案)〉」

です。

それから、当日の配布となりましたが、本日の議題にはございませんがお手元に緑色の「鎌倉市教育大綱」を配布させて頂いております。これにつきましては、市の経営企画課で策定しまして、本日の会議での配付の依頼がありましたのでございましたので、本日は配布をさせて頂いております。これにつきましては、特段、所管課の説明はございませんが、資料としてお持ち頂ければと思いますので、よろしく申し上げます。

その他、本日お持ちいただくようお願いいたしました「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～」を含め、資料についてお持ちでない方がいらっしゃいましたらお知らせください。よろしければ、資料の確認は以上です。

○松原会長

資料についてはよろしいでしょうか。よろしければ、議題に入る前に事務局から報告などありますか。

○事務局

それでは、議題に入る前に、平成27年4月に施行しました、「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう～」の今年度の計画の評価・点検の状況について、少しお話しをさせていただきます。

新しい計画の評価・点検につきましては、国から点検方法等が示される予定となっております。11月に開催されました、神奈川県各市町村、子ども子育て支援新制度運用会議では、国から示される方法をもとに、今年度中に評価、点検を行い、28年度、5月頃に神奈川県に点検結果を報告する予定とされておりました。しかしながら、その後も国から点検方法等については示されていない状況です。当然のことながら、評価・点検は、各市町村でバラバラに行うものでなく、統一性を持って行うべきで、2月に開催された運用会議においても、点検結果を公表することを考えれば、各市町村が統一性を持たなくてはならず、3月ごろには大筋を示してほしいと、神奈川県から国に対し要望しているところで、現在、神奈川県としても国の方針が示されるのを待っている状況とのことで、今年度の評価・点検は来年度になってしまうという話がありました。

このため、今回の会議につきましては、議事次第のとおりで、後ほど、保育課から説明がありますが、子ども・子育て会議に諮ることが必要とされています、事業所内保育所の利用

定員の協議、きらきらプランの平成27年度の進捗状況の報告として、保育課から保育所の量の見込と確保方策、青少年課の放課後児童クラブの状況などを主な議題とさせていただきました。

事務局からは以上です。

○松原会長

ありがとうございます。事務局からの報告について、何かご質問等がございますか。はい、寺沢委員どうぞ。

○寺沢委員

今、事務局の方からお話があるというのを聞いて、まず第1回で次回の時にご説明いたしますと言った件についてお話があるのかと思って待っていたのですが、その事についてはいかがでしょうか。前回、富田委員の方から、青色パトロールが以前は2回だったのが1回に減っているということで、次の会にはお返事いたしますというお返事があったと思うのですが、どうでしょうか。

○事務局

申し遅れて申し訳ございません。その件に関しましては、議題の最後のその他の方で報告する予定としておりますので、ご了承いただければと思います。

○松原会長

よろしいですか。それでは、今、寺沢委員のご発言につきましてその他という所で報告がある様ですので、そこでまた何かあればご意見等伺いたいと思います。

次第2 事業所内保育事業の利用定員の協議について

○松原会長

それでは、議事に沿って協議を進めて参りたいと思います。まず、議事次第の2番目の「事業所内保育事業の利用定員の協議について」について、事務局から説明をお願いします。

○保育課

皆さんこんにちは。保育課課長補佐、兼ねまして保育課保育担当係長の寺山と申します。どうぞよろしくお願いたします。失礼して着席して説明させていただきます。

「事業所内保育事業の利用定員の協議について」ご説明いたします。子ども・子育て会議の役割の一つに、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の協議がございます。子ども・子育て支援新制度においては、認可を受けている施設や事業に対して、市町村が給付費を支給するのにふさわしいかどうかを確認する「確認制度」という手続きがございます。給付費については、認可定員の範囲内で設定する「利用定員」の区分に応じて単価が変わることとなり、この「利用定員」の設定については「子ども・子育て会議に諮ること」が必要

とされております。前回の子ども・子育て会議においては、平成28年1月12日より開所しております、小規模保育事業「てつなぐ腰越保育室」の利用定員について諮らせていただきました。本日は平成28年4月開所予定の事業所内保育所「ササKids」の利用定員についてお諮りしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは資料1をご覧ください。ササKidsの設置計画の概要となります。当該事業については、特別養護老人ホーム「ささりんどう鎌倉」内にある、事業所内保育所ササKidsを地域のお子さんを受け入れることで、地域型保育事業として認可を受けようとしているものであり、現在認可に向けた事務を行っております。事業者は、ささりんどう鎌倉を運営する社会福祉法人 湘南育成園になります。当該法人は平成11年11月29日に設立され、城廻において特別養護老人ホーム「ささりんどう鎌倉」を平成14年1月16日から運営しております。事業所内保育所ササKidsについては、平成27年5月1日より事業を運営しております。開所日については平成28年4月からを予定しており、施設の定員としては、0歳児1名、1・2歳児2名ずつの計5名の設定とする予定です。

裏面をご覧ください。当該事業の設置に向けての経過をご説明いたしますと、ササKidsは平成27年5月に特別養護老人ホーム「ささりんどう鎌倉」内において、従業員の福利厚生の一環として認可外の保育施設の位置づけで開設されました。その後、施設から、地域の保育ニーズに対応するため、保育所を地域の方にも開放し、新制度における地域型保育事業の一つである、事業所内保育施設の開所の意向が示されました。施設設置予定地の玉縄地域における、平成27年10月1日現在の待機児童数は9人おり、0歳児から2歳児にかけての低年齢児の待機児童が8人と、低年齢児に待機児童が特化している状況にあります。この状況を鑑み、本市では、早急な待機児童対策を図るため、当該計画を認め、認可に向けた手続きを行っているところです。

利用定員についてですが、利用定員は施設定員と同数、つまり0歳児1人、1歳児2人、2歳児2人の計5人を予定しています。また、この定員の中で、従業員以外の地域のお子さんを預かる地域枠を1歳児と2歳児に1人ずつ設けています。事業所内保育所が認可を受け際には、設定する定員の規模に応じた地域枠の設定が条例上求められており、5名以下の定員設定の場合は、そのうちの1名以上を地域枠として設定する必要があります。地域枠の設定に際しては、鎌倉市において特に待機児童が発生している、1・2歳児で1名ずつの定員設定を行う予定です。続いて3歳以降の受入についてです。事業者内保育事業は0～2歳児の預かりを行う事業であることから、3歳以上の受入先である連携保育施設の設定が必要となります。当該事業については、3歳児クラスへの進級に当たっては、岡本保育園を受入れ先の連携保育所として設定する予定となっております。

最後に職員の配置状況ですが、必要職員配置基準は、1・2歳児は6人につき1人、乳児3人につき1人に加えて1人であり、その半数以上は保育士である必要があります。当該施設の配置基準上求められる保育従事者は2人となります。配置予定職員は、有資格の施設長を含み、有資格者の常勤保育士を4人（常勤換算含む）配置する予定であり、基準を上回っています。以上で説明を終わります。

○松原会長

はい、それでは「事業所内保育事業の利用定員の協議について」説明をしていただきましたが、何かご意見やご質問はございますか。よろしいでしょうか。それでは、この会議においても了承したという扱いにさせていただきます。

次第3 教育・保育事業における量の見込みと確保方策の進捗について

○松原会長

それでは次に、次第3「教育・保育事業における量の見込みと確保方策の進捗について」事務局からご説明をお願いします。

○保育課

保育課担当係長の矢作と申します。座ってご説明させていただきます。失礼します。資料2をご用意下さい。早速申し訳ございません、誤植がございまして修正を一部お願い致します。ページは4ページ目になります。4ページ目の下に表11がございしますが、下から数えて7行目ですね。7行目の左側の字になりますが、26人という風に数字が書いてある所がございませぬ。「26人（14+11人）」と書いてありまして、こちらが25人でございませぬ。26を25と修正をお願いいたします。

それではすみません、平成27年度教育・保育事業における量の見込みと確保方策の進捗について、ご報告いたします。平成27年3月に策定させていただいた鎌倉市子ども・子育てきらきらプランの、77、78ページ、79から81ページの平成27年度の数字をご参照ください。第5章、4 幼児期の教育・保育事業の量の見込みと確保方策のうち、教育事業における量の見込みと確保方策、また、保育事業における量の見込みと確保方策に関して、教育事業は77、78ページに、保育事業は79から81ページにプランの内容が示されていますが、それぞれの事業の平成27年度の進捗について、報告しようとするものです。具体的には、量の見込みと確保方策が、実際はどのような結果となったか、量の見込みと確保方策との比較はどうか、また、平成27年度の状況が、平成29年度値に対してどういった状況であるかを、それぞれの事業の項目ごとに整理しております。

はじめに、平成27年度教育事業についてです。認定こども園及び幼稚園が提供する3歳から就学前までの児童を対象とした教育事業の進捗状況です。

(1) 量の見込みについてですが、平成27年度教育事業における教育ニーズの量の見込みと、実際のニーズ量については、表1のとおりです。実際の量が量の見込みを132人下回りました。実際の量については、私学助成の幼稚園児である、平成27年5月1日時点の就園奨励費対象児童数調査に基づく幼稚園児在籍児数と、特定教育・保育施設の1号認定児である教育給付費の対象としている児童数、の合計数を指標としています。

(2) 確保方策についてですが、平成27年度教育事業における確保方策と、実際の平成27年4月1日時点の幼稚園児等施設定員数については、表2のとおりです。確保方策と定員数が一致しています。

(3) 量と確保方策についてですが、本プランの教育事業の量の見込みと確保方策は表3の

とおりです。本プランにおいては、確保方策が量の見込みを1,230人上回ることを見込みました。平成27年度の実際の量と定員数については、裏面2ページ目の表4のとおりです。実際の量に対して定員数が1,362人上回り、ニーズに対し、十分な体制が確保されています。また、今後の各年度においては、下の表5のとおりです。平成27年度をピークに平成31年度までの期間において量の見込みが減少することが想定されており、提供体制が継続して充足する見込みとなっています。

次に、平成27年度保育事業についてです。保育所、認定こども園及び小規模保育事業等の地域型保育事業者が提供する0歳から就学前までの保育事業の進捗状況についてですが、ただし書きがあります。確保方策が、施設定員に基づき算出されていることに対して、定員を超えた弾力的な運用により確保された数を、どのように整理するか、など、冒頭に、議題に入る前にもご説明させていただきましたが、国及び県において現時点で評価に関し未整理の部分が残っている状況があります。後段のまとめでも触れますが、平成27年度の実際の量については、国及び県の考え方を踏まえ、今後改めて整理を行う予定となっています。そのため、暫定的な報告となりますが、ひととおりの状況説明をさせていただきます。

それでは、(1) 量の見込みについてです。本プランにおける平成27年度年度当初の保育事業のニーズ量の見込みと、実際のニーズ量、これは、平成27年4月1日時点における保育認定児童数(2号・3号)の合計数ですが、これについては、表6のとおりです。また、地域別は、鎌倉市5地域の状況となりますが、3ページ目の表7のとおりです。表6では、量の見込みと実際の量を比較すると、3歳以上児においては実際の量が量の見込みを55人上回り、1・2歳児及び0歳児において、それぞれ実際の量が量の見込みを104人及び41人下回るという結果となりました。なお、他の表についても同様ですが、表の中の右側の差し引きの数字について、縦の合計は示しておりません。これは、基本的に横の年齢区分でみていきますので、縦の合計で見てしまうと、年齢区分による不足数と充足数とが相殺されてしまい、不足数がわかりにくくなるためです。そのため、縦の合計欄は空欄としていますので、ご承知おきください。続いて3ページ目、表7の地域別では、それぞれの地域の低年齢児層で見込みを下回るという結果になっています。しかしながら、実際の量を4月1日時点で整理していることから、平成27年度途中の支給認定児数が反映されておらず、年度途中の支給認定児は、実は、平成28年2月10日時点で、市内全体で、0歳児で273人、1歳児で48人、2歳児54人、3歳児25人、4歳児25人、5歳児21人、合計446人分の追加ニーズが発生している状況です。年度途中のニーズについては、翌年度4月のニーズに繰り越されて反映することもあり、この申込件数をニーズとしてどのように整理するのか、など、取り扱いについて、今後の評価方法の整理と併せて検討いたします。表にはしていませんが、年度途中のニーズを実際の量に加えた場合、実際の量の見込みは、3歳以上児で126人、0歳児で232人、当初の量の見込みを上回り、1・2歳児では2人下回るという状況です。

次に(2) 確保方策についてです。本プランの、平成27年度保育事業の確保方策に対する、平成27年4月1日時点の年度当初の保育所等の定員数、当初定員数と記載していますが、この比較については、表8のとおりです。実際に平成27年度に整備を行った保育所等の定員数、これを定員数と記載していますが、この比較は表9のとおりであり、この地域別の状況は、表10のとおりです。表8と表9をご覧ください。表8の年度当初では、3歳以上児において

42人、1・2歳児30人、0歳児8人確保方策を下回っていますが、表9の年度中の整備により、全体数では、当初定員数④の合計2,269人から、定員数⑤の合計2,354人へと85人の定員数の増が図られました。また、地域別の内訳をみますと、4ページ目の表10をご覧ください。左下の欄になりますが、玉縄地域において、公立保育園の建替えや、民間保育所設置に当たって、当初予定していた定員構成から、低年齢児層の受入れを広げた定員構成へ変更したこと、また、事業所内保育事業所が新設されたことに伴い、計画に対する実際の定員数では、3歳以上児が15人下回り、1・2歳児が15人、0歳児5人上回った状況です。なお、確保数⑤では、国の整備事業数との整合を図り、平成28年4月1日開設分玉縄地域59名分を含めているため、この取扱いが年度内評価になじむのかどうか、この妥当性についても、今後の検討項目になっています。

次に、(3)量と確保方策についてです。本プランにおける量の見込みと確保方策については、同じページの下の方、表11のとおりです。表11をご覧ください。平成27年度のプランにおいては、確保方策が量の見込みを3歳以上児では27人上回り、1・2歳児では234人、0歳児では22人下回ることが見込まれていました。次に、5ページ目、表12と、その下の、地域別に示した表13をご覧ください。平成27年度における保育ニーズの、実際の量と、年度内整備を行った実際に確保された定員数の比較が表12、地域別の状況が表13のとおりです。全体数としては、表12のとおり3歳以上児43人、1・2歳児115人の不足が示されますが、実態としては、地域別集計の表13のとおりで、右下にあります「全市（不足分）」、これが各地域の不足分を積み上げた数字ですが、鎌倉地域を中心に各地域に不足数が生じ、この積み上げにより、3歳以上児78人、1・2歳児122人、0歳児6人の不足が生じています。各地域の状況を見ると、鎌倉地域では、実際の保育ニーズ量628人に対し、確保した定員数は376人であり、差し引きの不足が252人となります。また、腰越地域では、実際の保育ニーズ量が227人に対し、確保した定員数は106人で、差し引き不足が121人となります。しかし、平成27年4月1日入所者において、地域間に流動性があるため、鎌倉地域では3歳以上児33人、1・2歳児56人、0歳児6人、合計95人の不足となり、腰越地域では3歳以上児14人、1・2歳児11人、合計26人の不足が生じています。また、深沢地域では実保育量を上回る保育確保数に関わらず、地域間流動性のため3歳以上児31人、1・2歳児32人、合計63人の不足が生じています。なお、地域間の流動についてですが、地域の実際の量は「児童の住民登録地」から算出するのに対して、定員数は保育所等の「施設の所在地」に基づき積算するため、鎌倉地域に住民登録を行っている者が、深沢地域の施設に入所した場合に、地域間に流動が生じることがあります。表13では、平成27年4月1日時点の地域流動性についても、反映させた数となっています。

次に、参考情報として取り上げましたが、(4)保育ニーズの実際の量と実入所児童数についてです。

まずは、ア 平成27年4月1日時点の定員を超えた受入れ状況についてです。きらきらプランでは、確保方策は、国の方針に基づいて、利用定員を基準としています。ただし、保育所等では、定員を超えた弾力的な受入れを行っており、その分、必要とする受け皿の規模が変動してしまい、今後の確保方策の検討に当たり、整理すべき課題となっています。参考として、平成27年4月1日時点の年度当初の定員数と実入所者数の比較を表14

で示しています。表14では、年度当初に定員を超えた入所を行ったことにより、定員を上回って3歳以上児では62人、1・2歳児においては116人、合計178人入所した数となっています。

次に、イ 保育ニーズの実際の量と実入所者数です。平成27年4月1日時点における保育ニーズの実際の量と実入所者数を、6ページ目の上部、表15に示しています。

また、地域別は、その下の表16のとおりです。全体数では、1ページ前の表14のとおり、定員を超えた入所が行われましたが、平成27年度当初のニーズ量と比べると、表15ですが、まだまだ保育量を下回る状況が生じています。地域別においては、表16のとおり、地域流動性の影響もあり各地域において不足数が生じているものの、全市では3歳以上児38人、1・2歳児55人、0歳児33人の不足となり、前のページの表13、定員数で示した保育確保数に対する不足数206人を下回る状況です。

次に、(5)平成29年度保育ニーズ量との比較についてです。

まず、ア 確保方策との比較ですが、きらきらプランにおいては、平成29年度に待機児童が解消されるよう施設等の整備を進めることとなっています。また、ニーズの面では、平成29年度までに保育ニーズ量が人口減少に伴い、平成27年度の量の見込み2,578人から2,411人まで167人分減少することが見込まれています。このため、今後の不足数を把握するため、平成29年度に見込まれている保育ニーズの量の見込みと平成27年度の定員数との比較を行いました。全体は表17のとおり、各地域は次のページの表18のとおりです。表17の全体数では、1・2歳児においてのみ不足が生じるように見えますが、表18の地域別に整理を行った場合には、1・2歳児を中心に確保数の不足が生じる見込みであり、3歳以上児が31人、1・2歳児が124人、0歳児が11人不足している状況です。このため、今後の確保方策を、5ページ目の表13の定員数に対して設定していくのか、6ページ目の表16の受入枠に対して設定していくのか、課題となっています。

また、3 平成28年度保育事業における量の見込みについてですが、平成28年度の保育ニーズの量の見込みについて、きらきらプランにおけるニーズの量の見込みと、想定されるニーズ量、これは、平成28年3月4日時点における平成28年4月1日当初の保育認定児童数見込、つまり、継続利用が見込まれる既存施設に入所中の0歳から4歳児数に、他市からの受託申請を除く平成28年度新規認定・申込数を加えた件数ですが、この比較を、表21に示しました。3月4日以降の申込みが生じるため確定したものではありませんが、0歳児については、21人下回るものの、3歳以上児においては想定量が量の見込みを175人、1・2歳児については22人上回り、全体ではプランが見込んだ保育事業の量の見込みと乖離が生じ、197人、3歳以上児175人と1・2歳児22人の合計197人、実際のニーズ量が見込みを上回る状況が想定されています。これは、1・2歳児については、量の見込みを超えたニーズが発生していること、また、3歳以上児については、2歳から3歳に持ち上がる際のニーズが3歳以上児のニーズの量の見込みにおいて、十分反映されなかったこと、また、世帯転入等により見込み以上のニーズが発生したことなどが考えられます。

最後に、現時点のものですが、4 まとめです。教育事業については、平成27年度の実際の量の見込みがプランの量の見込みを下回っており、十分な提供体制が確保されていると考えられます。また、既存の提供量が平成27年度から平成31年度までの本プランの計画年

度においても同様にニーズ量を上回っていることから、平成27年度以降においても十分な提供体制が確保されていると考えられます。保育事業においては、平成27年度の実際の量の見込みが0、1、2歳児においてはプランの量の見込みを下回ったものの、3歳以上児においては量の見込みを上回るニーズが生じました。また、確保方策においては、平成27年度の全体の確保方策の定員数を確保しながら、よりニーズの高い低年齢児の定員数の充実が図られました。また、平成29年度に要する確保数に対しては、鎌倉地域及び腰越地域を中心として各地域での不足数が生じており、今後も整備が必要となっている状況です。しかしながら、繰り返しになりますが、現在、量の見込みに対する実際のニーズを評価する際の指標、確保方策における定員を超えた入所数の考え方、量の見込みの乖離への対応等、今後必要となる確保方策を定めるに当たって必要となる考え方について課題が生じており、神奈川県が評価方法に係る市町村の疑義を集約し、国に考え方を示すよう要望するとともに神奈川県においても検討が行われている状況です。そのため、本プランの評価、また今後必要な整備体制について、国及び県の考え方を踏まえ、今後、改めて整理を行い、整理を行ったあと、再度ご報告をさせていただきます。

以上が、現時点での、教育・保育事業における量の見込みと確保方策の進捗等の状況です。ありがとうございました。

○松原会長

ありがとうございました。「教育・保育事業における量の見込みと確保方策の進捗について」説明をしていただきましたが、何かご意見やご質問はございますか。はい、どうぞ。

○阪口委員

かまくら子育て支援グループ懇談会の阪口と申します。よろしくお願ひ致します。8の2ページと8の5ページに「弾力的な運用、弾力的な受入れ」というのがあるのですが、この「弾力的」はどの様な感じになっているのかなと思ひまして。

○保育課

はい、すみません。「弾力的な受入れ」という庁中で使っている言葉をそのまま使ってしまったのですが、保育園の場合にお子さんを預かれる人数というものが面積で規定されております。例えば、0・1歳ですと今の神奈川県の条例ですと3.3㎡というのが出ています。審査基準では2.475という数字があるんですけど、1人当たりの面積というのが決まっております。2歳以上は1人当たりに1.98㎡というものが必要です。というように、お子さん1人に対する面積が決まっているところなんですけど、そうするとお部屋の面積で何人入れるかというものが決まってきます。ただ、そのお部屋で何人預かれるかというお子さんの数を積み上げたものを定員としている訳ではなくて、実際は最大に受け入れられるお子さんの数よりもちょっと少ない数で定員を設定しています。これは円滑に現場をまわす為、後は保育士さんの配置の問題とかもありますけれども、施設の方で運用し易い数字を定員数という風に設定しているところです。ただ、待機児童が出ている関係もありまして、その定員を超えてですね、お部屋の方で預かれるお子さんの基準を守って、基準の範囲内ではありますけれども、

その定員を超えて預かる場合がございます。預かって頂けるように市の方で各施設の方にお願ひしているという現状があるんですけども、それが「弾力的な運用」という言葉の内容でございます。

○阪口委員

なんとなくわかるんですが。というと、例えば100人預かれる場所を90人ぐらいの定員にしていると、その間の10人ぐらいを弾力的な運用でいっぱいいっぱい預かれるようにするという事でしょうか。

○保育課

そうですね。面積だけ見たらその施設が120人まで預かれますよという場合で、施設の方の定員は100人ですよと言う時に、その100人を超えて預かって頂いているというような状況です。その100人を超えた部分を弾力的に運用してもらっています。ただ、面積が許せばいくらでもというような設定ではなくて、元々おそらく定員の1.2倍ぐらいの範囲でしかお子さんを預かれない様になっているので、施設の方でゆったりと保育が出来る様な状態が定員というようなベースになっていると。以上でございます。

○石井委員

幼稚園から石井でございます。実は私も同じ質問がしたかったですけれども、面積の事はわかりましたが、子どもに対する保育士の事についてお聞きしたいと思います。

○保育課

はい、保育士の方の配置基準というものがございまして、1人当たりの保育士が保育出来るお子さんの数というものが決まっております。年齢に応じて決まっております、0歳のお子さんの場合は保育士1人当たり3人。3人に1人。3人のお子さんに対して保育士1人という形になります。1歳・2歳のお子さんに関しては6人に1人。1人の保育士が6人のお子さんを面倒見る事が出来る。3歳については20人に1人。4・5歳に関しては30人のお子さんを1人で看られますよという配置基準になっているんですけども、結構乱暴な設定になってまして、30人の4・5歳のお子さんを1人の保育士さんが面倒見るというのはかなり難しく、実際には何人かの保育士さんがその場その場で入りながら保育しているという様な状況ですね。

○石井委員

定員を超えた受入れというのが、その保育士の人数もきちんとそれでクリアされているという事なんですね。

○保育課

はい。お子さんに対しての保育士というものは必ず確保しなければならない事になりますので、定員を超えた受入れであってもそのお子さんの人数に応じた保育士の配置という

ものが必ず必要になっています。

○石井委員

わかりました。ありがとうございました。

○松原会長

他には何かございますか。はい、渡邊委員。

○渡邊委員

保育室ハピネスの渡邊でございます。8分の8の最後のまとめのところですね、ちょっと質問があるのですが、保育事業においてという所があって下から8行目・7行目に「また平成29年度に対する確保数に対しては鎌倉地域及び腰越地域を中心として各地域での不足が生じており、今後も整備が必要となっている状況です。」ということが書かれてて、不足するという事がわかって、じゃあ市としてはどういう対策をお考えなんでしょうか。それをお聞かせ下さい。

○保育課

はい。今後の施設整備の考え方になるんですけど、まだちょっと内部で検討している事項もあるんですが、1つは鎌倉地域・腰越地域が高いという事で民間事業者さんからも保育施設のご相談なんかもございます。そういった内容なんかを吟味しながらという事もございますし、後は幼稚園さんの、認定子ども園のご相談等もお話を頂いている所もいくつかございます。なので、その辺りきちんと整備計画としてご紹介出来る段階ではないんですけども、今ご相談を頂いている事業等と地域のニーズを見極めながら、鎌倉市全体の施設整備については内部でまた検討していくという形になっております。

○渡邊委員

現状はそういう事だと言う事で、わかりました。

○石井委員

幼稚園協会の石井でございます。今のお話を聞いてなんですけれども、手前共の幼稚園もまだ先程の言葉で言うと昔の幼稚園です。ちょっとその言葉も引っかかったんですけど、今も幼稚園でございます。それで、例えば待機児童の中でですね、必ずしも働かれる方の就労時間がフルタイムとは限らない方も含まれていますよね。それで今、認定子ども園にならなくても昔からある幼稚園で、私学助成の幼稚園であったとしても預かり保育という制度がだいぶ充実してきております。神奈川県からも私学助成の中で更にあずかり保育の補助金というのが出て、私共も頂いております。それで、幼稚園の中においては、例えば夏休みの様な長期休業ですとかそういう所がやっぱりネックになってくるんですね。その長期休業中ですとか、それから早朝からですとか、そういう預かり保育とは別に補助金が加算されるという制度も、最近は大きな金額ではないんですけども充実して参りました。ということで、必

ずしも今保育園を待っていらっしゃる待機児童の子ども達の中でも、親の就労時間によってはですね必ずしも幼稚園が認定子ども園にならなくても、幼稚園のままの今の預かり保育の制度の中でクリア出来る部分もあるのではないかという風に考えられます。出来ればそこら辺も忘れないで頂きたいと思います。

○保育課

はい。すみません。先程、ご説明の中で説明がちょっと漏れましたけれども、幼稚園さんの長時間預かりについてもこちらで補助金の関係取扱い一緒にされているので把握をしている所なんですけれども、一時預かりについても保護者の方の就労時間の幅がかなりございまして、一時預かりにつきましても今、多様な形態を求められているという様な状況がございまして。なのでその長時間預かりの制度についても勿論踏まえて組み立てていく予定になっています。

○保育課

すみません。ちょっと若干補足をさせて頂くんですけれども、確かに就労の要件というのはそれぞれ異なってくるかと思えます。その様な中で待機児童の数というのが鎌倉市近年50名程度で推移をしていると。これは国が定めた基準に達している待機児童数で、実際の保育園に入れないという不承諾の方というのは更に数多く百何十人の単位でいらっしゃると。そういった中で短時間の就労の方、要件がそれほど高くない方が居らっしゃいます。その様な中で我々が入所の対応をする中では幼稚園さんのご案内も勿論させて頂いている状況なんですけれども、中々上手く繋がっていかないというのが事実上あります。我々としてもその辺も出来る限りの周知はしていきたいなと考えておりますので、またご協力頂ければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○石井委員

保育園からも歩み寄れる様なインフォメーションが出来ればと思います。

○保育課

よろしく願いいたします。

○松原会長

ありがとうございます。ニーズの様態によりますけれども、幼稚園も社会資源であるというご発言でしたが、他にいかがでしょうか。はい、寺沢委員どうぞ。

○寺沢委員

少しわからない所を教えてくださいなんですけれども、8ページの3番「平成28年度保育事業における量の見込みについて」という所で「全体では本プランの見込んだ保育事業の量の見込みと乖離が生じ197人上回る状況が想定されています」というのはこれは待機児童が197名ほど保育園では出る可能性があるという事を書いているんですか。

○保育課

すみません。ニーズですね。保育ニーズだけを比較させて頂いてまして。ここと後、確保数との兼合いで入所が叶わないお子さんが人数としては出てくる形になるので、ここでお示しをさせて頂いたのはあくまでニーズ量ですね。ニーズ量に対して確保方策というものを用意する、受け皿を用意するという形になっているんですが、このニーズ調査自体きらきらプランで定めているこの量の見込みというものです、これ自体が25年度の調査に基づいて出てきた数字です。これくらいの保育を必要とする方がいらっしゃるだろうという事が出てきた数字が量の見込みというものです。それに対して想定量というのが申込みがあった件数になります。この申込み件数が、実際に受け皿との兼合いで待機児童数がどういう風に変化するののかについてはまだ確定してなくて、今も、4月もうすぐですけれども4月1日入所の調整がまだ行われているという状況がございまして、待機児童数がどれくらいというのは今後のお話になります。ただ、想定してた保育を必要とするというお子さんの規模と、実際に申し込みを受けてみたところこういう件数になりましたという規模が、見込んでた数よりも3歳以上と1歳・2歳で多くなっていますよと、そうすると29年度に待機児童を0にしようという事で計画を立ててますけれども、29年度もまたこの用意する受け皿が要はどれくらい必要だという数字に対応する受け皿を設定している訳なんですけれども、このどれくらい必要だっもののが28年度でこれだけ上がっているということは、29年度でもまた伸びちゃうんじゃないの、そうすると必要とする受け皿の規模自体も見直さなきゃいけないんじゃないの、という様な話になっていくので、28年度の量の見込みというものを計画通りじゃなくて返りを始めてますという事でここに掲載させて頂いたという内容になります。197人見込んでいたニーズよりも保育を必要とする方が今の時点で多かったという風な内容になりますね。

○寺沢委員

じゃあこれから、受け皿が増えてこの人数が減るかもしれないし、受け皿が用意出来なくて保育園の方も弾力的な受入れがもうこれ以上出来なかったらもっと人数が増えるかもしれないっていう事ですか。

○保育課

そうですね、おっしゃって頂いている通りです。そのニーズ量に対する受け皿というものを用意していかなければいけないので、上限自体がどんどん大きくなりそうですよという様なご紹介でした。

○寺沢委員

すみません、もう一つ。その前のページからよく出てきたんですけども、地域流動性というものの数字の見方がよくわからなくて、例えば7ページの表20の所で、平成29年他地域流動性という所がプラスになっている所が他の地域から流れて来てるのか、マイナスになっている所が他の地域から流れているのかよくわからないんですけど。

○保育課

はい、そうですね。特に注釈も付けてなかったですね。プラスの方が他の地域に出ていきますよという数字になります。鎌倉地域・腰越地域が他の地域に出ていきますよという数字が大きくなってるんですけども、深沢地域と大船地域でマイナスの数字が出てます。これは、その地域から他の地域に行くよりも他の地域から入って来る子の方が多いという数になります。なので、見込みで出している数字なのでちょっとアシなんですけど、深沢地域の27年度の4月の状況だと75人ぐらいは深沢地域から違う地域に通っているんですけども、275人ぐらいがいろんな地域から集まって来ているという状況なので、200人深沢地域のニーズが高まっちゃうという様な状況になっています。

○寺沢委員

最初の質問でどれくらい上回っている子を受け入れられるかというのが、これから未確定だということと、他の地域から流動して来るというのが、例えば深沢地域と大船地域が凄いいですよ。そういうのを見ると、このまとめの所で今後、鎌倉地域・腰越地域を中心として不足数が生じているというのは、そこよりも深沢地域や大船地域に人が流れてくんじゃないかという事も予測してその地域に保育所を造っていかねばいけないという事もわかっていた方が良くないかなと思うんですけども。

○保育課

はい。おっしゃって頂いている通りで、鎌倉地域・腰越地域は元々施設が少なく、それで深沢地域とか大船地域の方に施設を申し込まれるという、家から近隣の施設を申し込まれる時に鎌倉地域の方が深沢地域の方に申し込みをされたりという事で地域流動性というのがかなり起きている様な状況がありまして、なのでその辺の地域性みたいなものを、地域流動性を含めて見ていく必要があるという様な事でございます。

○寺沢委員

最初にお話頂いたササkidsが出来て受入れの所が増えてきたという話を聞いて良かったなという風に思うんですけども、やはりこういう役所とかだけでは大変な事もあると思うので、そういう事業所と手を組んでやっていくという事が今後、将来に向けて大事なのかなという風に思います。以前、そういう風にJRも保育所を造ったりしているので、そういうのはいかがですかというお話をした時に、事務局の方から鎌倉駅とそういう話をしたんですけど上手くいかなかったという話があったので、是非大船駅ともそういうお話をさせて頂いて、大船駅東口も再開発がまた動く様なので、それに併せてぜひ保育所を造って頂けないかという事を話して頂けたらなという風に思います。以上です。

○松原会長

ありがとうございました。それでは他にいかがでしょうか。はい、阪口委員。

○阪口委員

度々すみません。鎌倉地域・腰越地域に施設が足りないという風に最後のまとめに書いてございますが、私第二小学校に子どもがおりますが、先程小さいお子さんに配られるきらきらというのを見まして、どこに保育園があってどこに小学校があるのかちょっと見てきたんですが、小学校区に保育園がないのは第二小学校とか七里ガ浜とか関谷かなという様な感じでした。上の子は第二中学にありまして14歳になりますが、その子が小さい頃からも有りませんでした。14年経って何も変わっておりません。その14年間の間にこういう会がある度に、私はぜひ第二小学校の学区には幼稚園や保育園が無いので検討して下さいと申ししてきましたが、未だに変わっておりません。どの様な努力をされているのかなとちょっとお聞きしたいと思います。私達の所から材木座幼稚園や稲瀬川保育園まで雨の日二人子どもを自転車で乗せて行くお母さんの姿が沢山あって、いつか事故が起きるんじゃないかといつもいつも思っています。その辺りも十分汲んで頂いて、大船には沢山保育園があります。まず鎌倉に、二小地区にお願いしたいと思っております。

○保育課

鎌倉地区なんですけれども、実は昭和51年に稲瀬川保育園が出来てから鎌倉地域で新設の保育園というのは出来ておりません。富士愛育園等でちょっと改修なんかがあって広まったりもしましたけども、鎌倉地域の保育ニーズが高くて施設整備のお話・要望を沢山頂く地域であるんですけれどもかなり施設整備が難しい地域でも同時にありまして。東日本大震災以降は津波の関係もございまして海沿いの地域が難しいと。なおかつ旧鎌倉地域、鎌倉駅の近辺の地域ですと道も狭かったりして。実は保育園計画が1度雪ノ下でもあったんですけども、交通負荷がかなり掛かってしまうという事で近隣の方とのお話し合いでもちょっと結論が出なくて、保育園計画自体は撤退したという様な事もあったんですけども。鎌倉地域での必要性というものはもう認識はさせて頂いているのですが、中々難しいです。そんな中で去年無認可の保育施設を運営していた保育所のぞみさんが認可化しまして、認可保育所になりました。こちらは小町にございます。雪ノ下で計画していた法人ですけれども、それが扇ガ谷の第一生命ビルの方で第一生命さんと連携をしまして定員規模が50人ですけども、宇宙保育園という保育園を去年4月に開所をいたしました。ちょっといろんな機会を捉えて検討はさせて頂いているところなんですけれども、中々成就しないという難しい地区でございます。引き続き検討は続けて参ります。

○松原会長

はい、いかがでしょうか。それでは次第を進めて参りたいと思います。

次第4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

～放課後児童クラブ（子どもの家）について～

○会長

それでは次に、次第4「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 ～放課後

児童クラブ(子どもの家)について～」事務局から説明をお願いします。

○青少年課

青少年課瀬谷と申します。よろしくお願いいたします。鎌倉市子ども・子育てきらきらプランで定めている、地域子ども・子育て支援事業の一つ、放課後児童クラブ(子どもの家)の量の見込みと確保方策について進捗状況等、報告します。本プラン85ページから併せてご参照ください。

放課後児童クラブの事業の概要及び平成31年度の目標値ですが、現在、16の小学校区で公設公営にて1施設ずつ子どもの家を運営しており、平成25年度に実施した量の見込み(ニーズ量調査)から、平成31年度までに全市で1,666人分の提供体制を確保することを位置付けています。

平成27年度のニーズ見込み量及び確保方策ですが、市全域で1,691人を見込んでおり、その確保方策として、4小学校区の施設について施設増床等により、1,521人分を確保することを計画していました。その内訳は、「3 平成27年度既に実施済の確保方策の状況」でお示ししていますが、腰越小学校区、深沢小学校区、山崎小学校区、及び大船小学校区の4小学校区において、ニーズ見込み量497人に対し、計画では、527人分を確保することとしていましたが、実績では564人確保しました。

続いて裏面、「4 平成28年度の子どもの家の当初入所申請における待機状況」では、28年1月26日現在の集計では、5施設58人の待機児童を見込んでいます。平成27年11月24日から12月5日まで平成28年度当初入所申請の受付を行いました。表でお示ししている5施設の他、第二小学校区及び御成小学校区においても待機がそれぞれ生じる見込みでした。両小学校区については、平成28年度に確保方策を講じる予定であったことから、施設増床等改修工事を27年度中に前倒しで行うことで、待機児童を解消することを予定しています。

また、待機児童5人を見込まれる玉縄小学校区については、本プランでは、平成29年度に確保方策を講じる予定でしたが、喫緊の待機児童を解消するため、ニーズ見込み量の確保までには至りませんが、年度内に施設整備を進めることで待機の解消を図っていくことを予定しています。これら3施設についてまとめたものが「5 平成28年3月末までに実施予定の確保方策」になります。3小学校区のニーズ見込み量は357人で、平成27年度については施設整備の予定がないことから確保されている人数は260人でした。しかしながら、喫緊の待機児童を解消するため、平成28年3月末までに前倒しで施設整備を行うことで、347人分を確保していくことを予定しています。

「6 平成31年度の確保計画数と平成27年度末までの確保実績数の比較」ですが、平成31年度、1,666人分のニーズ量を確保するため、1,772人の確保方策を講じることをしています。3及び4で説明させていただきましたが、平成27年度末までに7小学校区に施設整備等の確保方策を実施したため、27年度予定していた1,521人に対して、実績は1,649人分の確保となりました。平成28年度以降、6小学校区において施設整備等、ニーズ見込み量の確保に向けた方策を講じていきます。

「7 平成28年度の確保方策」についてご説明します。

第一小学校区のニーズ見込み量は164人となっていますが、平成28年4月に民間学童保育所

の開所が予定されていることから、平成28年度のだいいち子どもの家の受入れ上限数129人に民間学童保育所の予定定員40人を加えた169人を確保することを予定しています。また、平成28年度当初入所申請において待機児童が最も多かった小坂小学校区については、平成28年4月に施設増床を行うことで、148人分を確保することを予定しています。小坂小学校区のニーズ見込み量171人分を確保するまでには至りませんが、喫緊の待機児童を解消していく予定です。

西鎌倉小学校区と今泉小学校区については、本プランでは、平成28年度にニーズ見込み量を確保することを位置付けています。にしかまくら子どもの家、いわせ子どもの家については、ニーズ見込み量を確保するとともに、学校から子どもの家の距離が課題となっています。平成28年度に、それぞれ学校敷地内に別棟を建設する工事に着手し、子どもの家の機能を移転することを予定しています。

最後に、放課後子ども総合プランについてですが、本プランでは、小学生が放課後を安全で健やかに過ごすことができるよう、小学校の施設を活用した放課後子供教室と放課後児童クラブを一体的に運営する放課後子ども総合プランを平成31年度までに1か所以上整備することを位置付けています。放課後子ども総合プランは、待機児童対策としても有効な施策であることから、今後の放課後児童クラブの運営の一つとして進めていきたいと考えております。教育委員会、学校関係者で構成される放課後子ども総合プラン検討委員会を27年度立ち上げましたので、平成28年度については、放課後子ども総合プランの推進体制や安全管理体制など総合的な調整を行い、放課後子ども総合プランの早期導入に向けて具体的な検討を進めていきます。

○松原会長

「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 ～放課後児童クラブ(子どもの家)について～」説明をしていただきましたが、何かご意見やご質問はございますか。

○松本委員

父母の会の松本と申します。よろしくお願ひいたします。最後の8番の放課後子ども総合プランというのをすいません私は中々知らずですね、初めて耳にしたんですけれども、これは放課後学童に通う子どもでなくても学校の校庭等で活動することが出来るんですか。それとも、学童に通う子どもだけが対象なんですか両方対象であるのかちょっとその辺を伺い出来ればと思ひました。

○青少年課

はい。きらきらプランの29ページに事業内容について概要を説明させて頂いてございます。今ご質問ございました通り放課後子ども総合プランにつきましては、放課後子ども教室、こちらはその小学校に通われているお子さんが全員対象のものです。希望する方だけというには成ろうかとは思ひますが、それと、放課後児童クラブ・子どもの家、こちらは保護者の方の就労要件等制限がございますけれども、それを一体的に行うものが放課後プランとなります。総合プランとしては二つの事業を一体的に行ひます。

○松本委員

放課後子ども教室に学童に通わない子どもが参加するには、それは何か事前の申し込みをする様なイベント的なものなのか。それとも放課後の普段から放課後の学校に遊びに行っている時にやっていたら一緒に遊びに参加できる様なものなのか、その辺の自由度というのはどうなっていますか。

○青少年課

現在、稲村ヶ崎小学校と今泉小学校で、放課後こども教室は教育部が主導して実施されていますが、事前登録制を採っていると伺っております。国が示している放課後子ども総合プランを行う放課後子ども教室については、横浜市あるいは品川区等、先進市の事例をみると、年度当初にご案内をして、参加ご希望の方が登録はしている様です。学校の事業とは異なる事業になりますので、500円程度の保険料をお支払い頂いて名簿管理をして実施していると伺っておりますので、やはり全く登録しないで参加という事は難しいのかなと思います。今月から入りたいという様な自由度はあろうかと思うのですが、参加するしないはその時々でお客様・保護者の方が決めて頂くという様な形になっていくのかなという想定しております。

○松本委員

そうすると、イベントをやっている時というのは、たまたま今日暇だから学校に遊びに来た様な子どもは、今日はそのイベントをやっているから学校内に入らないでねとシャットアウトされてしまうのか、そのイベントやっているので、そうじゃない所の校庭で遊んでてねという事になるのか、いかがでしょうか。

○青少年課

放課後子ども総合プランの導入については、実は本日の午前中に初めて検討委員議会を立ち上げて学校の方々とこれからどういう風に導入していこうか、登録している方と登録していない方の住み分けというのも実は課題に上りました。その辺りの整理を今後28年度していくことを考えております。

○松本委員

実は先日、市長宛てにですね、この父母連（鎌倉私立幼稚園父母の連合会）の方から父母の声という事でご意見の方を出させて頂いたんですが、その中でですねやはり子ども達の遊び場所というのが比較的限定されてきてしまっている状況があると思いますので、小学校というのが市内の各地域にありますので、学校のもっと再利用というかですね、子ども達、行く行くは地域の方々に開かれた人が集う場所になったら良いと思っています、という事でご提案させて頂いたんですね。で、いずれそういう方向性には行くであろうと思いますので、あまりこの会員である・会員ではないという事であまり区別することなく、色々な事業がされていったら嬉しいなと子どもを持つ親としてはですね、そういう風に思いますので、柔軟な対応が出来る様な会であって頂ければと思います。ありがとうございました。

○松原会長

ご要望という事で受け取って頂きたいと思います。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○富田委員

今泉小学校と西鎌倉に小学校の敷地内あるいは一部に子どもの家を開設するという話ですけども、その二つの地域は子どもの家が二つになるのでしょうか。とういう事と、その敷地内に出来た建物については、その管理はどこがするのでしょうか。もう一つは、その施設を使っている子ども達は、園庭を自由にその施設が閉まるまで使う事が出来るのかどうか。更には、2カ所に増えた時に指導員の確保はできるのかどうか。その辺について伺いたいと思います。

○青少年課

岩瀬・西鎌倉につきましては、既存の子ども家の機能を学校敷地内に移転する事を考えておりますので、既存の施設からは子ども家の機能は無くなって学校の敷地内に移る事を予定してございます。管理につきましては、今現在公設公営という事も施設が大規模化しているので、中々難しいのかなというのが正直な所です。青少年課、市が管理はするんですが運営主体は指定管理者制度の導入等、あるいは放課後子ども総合プラン等の導入等も併せて検討していきたいと考えております。校庭の利用についてですが、今現在、関谷小学校、深沢小学校あと稲村力崎小学校は、学校のお教室をお借りして子ども家を運営させて頂いていますが、校庭利用については、学校或いは開放団体との調整、協議の中で活用していますので、同様に活用はしていきたいと思います。

○富田委員

今泉小学校区につきましては、今まで今泉台の奥の方から子ども家に通ってるのは、事実上距離があって無理な点がありました。そういった点で小学校の中に出来るのは結構なんですけど、そうすると反対に岩瀬の外れ鎌倉女子大の奥の方から来る子ども達はどうかという事がちょっと心配なので、出来ることならば既存の子ども家は存続させて欲しいと、そんな風に思います。

○松原会長

子ども会館としては残るんですよ。

○青少年課

子ども会館の機能は残していく方向では今考えております。

○富田委員

子ども会館は保育に欠けていなくても使えますよね。子ども家が保育に欠ける子ども達が使うとなると、夕方母親が迎えに来る訳ですけども、その場合に冬場等については相当

物騒な所もございますから、そういう点でバツサリ切り離さないで継続して頂ければその方が働く保護者にとっては都合が良いと思います。

○松原会長

市の方で何かお考えありますか。

○青少年課長

青少年課長の田中と申します。よろしく申し上げます。今のご質問なんですけども、学童を同一小学校区で2カ所で運営すると言う事は、今、市の基準としては小学校区に1つという様な形で運営させて頂いております。先程からもお話にありますように、施設が大規模化してきているという現状がございます。市としましては、出来るだけ民間の力も借りながら施設の運営については出来るだけ市の直営についてはコンパクトな形にしていきたいなという希望がございます。そういう中で、学校の中に学童を移転するという事については小学校からそのまま学童に居られる・行けますので、一度家に帰ってという事では無いという事もあってですね、今泉小学校区であれば岩瀬と今泉台も両方の方でほぼ中間点という様なイメージもございますので、今泉小学校で運営をする事で今泉台の方の今までの不便さを解消するという事と同時に、岩瀬地区の方についてもその点をご理解頂いて、学校からそのまま学童に居て、帰りは今まで通り家に帰るのは学童が終わってからという事にはなりますが、その辺はご理解を頂いていきたいなという風には考えております。

○松原会長

事務局の説明はよくわかりました。よくわかりましたけれども、その辺を地域の住民によく周知させて欲しい。小学校を通じて結構ですが。子どもの家の機能は今泉小学校に集約されて、今の所は子ども会館だけしか残りませんよという事を、十分地域の人たちに周知させて欲しい。要望です。よろしく申し上げます。

○青少年課長

はい。ご要望の通りですね、学童に通われているお子様、ご父兄も含めて、学校にもお願いしましてですね周知をさせて頂きたいと思います。

○松原会長

はい、ではぼちぼち閉会の時間も近づいてきてますが、他にございますか。はい、どうぞ。

○畑委員

子どもの家と子ども会館の事についてなんですけど、学校でクラス閉鎖、学級閉鎖だとか学年閉鎖が起きた時に、普段子どもの家に行っているお子さんは朝から子どもの家に居る事があるんです。それが小学校の中であって良いのかどうかもお検討頂ければと思うんですが。今年の冬も二回くらいインフルエンザで学級閉鎖があった時にお子さんは朝から子どもの家に居たので。

○青少年課

はい。先程もご紹介した学校の教室をお借りしている子どもの家においても、当然インフルエンザ等ですと専用のお部屋ございますので、専用のお部屋で朝から子どもの家で過ごして頂いています。今泉小学校・西鎌倉小学校についても、別棟で子どもの家の部分は設けなければならないと考えておりますので、そういった際には、学校の校舎とは別のお部屋できちんと子どもの家として朝からお預かりする体制になっていくかと思えます。

○松原会長

他、いかがでしょうか。それでは最後の議事になります。

次第5 今後のスケジュールについて

○会長

次第5「今後のスケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

○事務局

今後のスケジュールについてご説明いたします。今年度は、3月15日の会議をもって終了となります。来年度のスケジュールとしましては、お手元の資料のとおりとなりますが、冒頭で説明させていただきました、計画の評価・点検の方法等につきまして、国からの方針が、近々、示されることを前提としています。その他の議題にもよりますが、平成28年度の第1回は6月に予定し、その後は、8月、12月、3月の合計4回を予定していますので、ご協力をお願いいたします。今後の日程の詳細については、決まり次第、ご案内させていただきます。今後のスケジュールについては以上となります。

○会長

という事で年に4回という事です。スケジュールについて説明がありましたが、何かご意見やご質問はございますか。

次第6 その他

○会長

それでは、議事次第6番目の「その他」についてそれでは、先程寺沢委員からのご質問がまだ残っておりますので、事務局の方からご説明をお願いします。

○事務局

今年度の第1回、8月に開催しました子育て会議の中で、富田委員から、防犯パトロールカーのパトロール回数や不審者情報の増加などについて、ご質問がありました。これにつきましては、次回の会議でご回答させていただくこととさせていただくこととしたため、本日、担当課からご回答させていただきます。

○市民安全課長

市民安全課長の片瀬でございます。8月の会議におきましては、ご質問をいただいたその場で、お答えができず、申し訳ございませんでした。青パトの巡回パトロールの以前からの経過ということで報告をさせていただきます。青パトの巡回パトロールは、当初「子ども安全パトロール」として実施されておりましたが、平成22年に事業仕分けがありまして、検討の結果として、23年度からは地域の見守りを加えた市役所OB職員による「地域巡回パトロール」として再スタートしましたが、これにつきましても、実施計画において平成25年度で事業を終了したところでございます。

現在の対応としましては、平成26年度から警察OBの防犯アドバイザーが子ども施設等への防犯指導、相談業務を兼ねまして、専門職による地域巡回として実施しております。このような経過がありましたため、委員からのご指摘の通り、施設への実質的な立ち寄り回数は以前と比べて確かに減少しておりますが、警察OBである防犯アドバイザーが防犯上のアドバイス、相談等を行いながら、施設立ち寄りを行うようにしたことから、実質的な防犯の効果は充実しているものと考えております。以上でございます。

○松原会長

よろしいですか。それでは、その他について委員の皆様から何かありますでしょうか。寺沢委員。

○寺沢委員

すみません。終わりの時間も迫ってるんですけども、前回が開催されなかったので前回ちょっとお聞きしたいなと思っていた部分があるので、二点ほど発言させていただきます。

まず、最初にフリースクールについてなんですけれども、昨年丁度第一回が行われた8月26日に鎌倉市図書館がした「学校が始まるのが死ぬほど辛い子は図書館にいらっしゃい」というツイートが話題になりました。そういえばきらきらプランやきらきら白書でフリースクールという言葉を見た事が無いなという風に思ったんですけども、何処か該当する所があったら事務局の方にちょっと教えて頂きたいなと思ったんですけども、いかがですか。

二件目はちょっと要望なんですけれども、2月1日に市長から平成28年度予算案概要について発表がありました。子ども達を取り巻く環境整備、防災安全に関する取組み、2020年オリンピック・パラリンピックに向けた環境整備が重点策として挙げられていましたが、このいずれにも関連があり、この子ども子育て会議でも度々お願いしてきた歩道の整備というのが挙げられていなかった事が非常に残念だと思います。きらきらプランの重点取り組みでも親子の居場所の整備を進めますという事がありますが、やはり居場所に行く為に必要な、ベビーカーで通れる安全な歩道だね、というのが小さな子どもを持つ親達の想いです。財政難の中、道路を整備するというのは大変な事だとは思うんですけども、早急に進めて頂きたいなという風に要望したいと思います。

○松原会長

二点目はご要望という事で事務局の方はよろしくお願ひします。フリースクールについてはどなたがお答えになられますか。教育委員会の方どなたかお見えですか。

○事務局

はい。事業の中でのフリースクールについてですか。

○寺沢委員

はい。この事業の中でフリースクールが位置付けられている所というのはあるんでしょうかという質問です。

○教育指導課長

教育指導課長の杉並と申します。よろしくお願ひいたします。教育指導課の中での事業ではフリースクールの部分はこちらの中では位置付けられていないです。もしよろしければお調べして、ご回答させて頂くという形で如何でしょうか。先程まで教育センターの所長がおりましたけれども中座してしまいましたので、ちょっと相談をさせて頂きたいと思ひます。

○寺沢委員

次回で構わないです。ただ、子ども・子育てきらきらプランという事なので、小さな子どもだけじゃなくて今後小学生・中学生・学校に行けない子っていう事も考えて、このプランの中に入れていく事が必要だなという風に思ひました。鎌倉市の情報を個人的に調べてみたところ、2013年5月8日に鎌倉市生徒指導対策協議会とフリースクール等と連絡会が市役所にて行われたという記録や、大船中学校内に教育支援教室ひだまりというフリースクールの場がある事がわかり、鎌倉市が特に何もやっていないという訳じゃなくて、この事業の中には書いていないというだけの事がわかったので、是非こういう事業として確立して手助けしていったら良いんじゃないかなという風に思ひました。また、フリースクールが学校に行けないという子が通うという特性上、中学校内に設置されているというのはどうなのかなという風な事も思ひたので、是非次回ご回答頂く時にその辺も教えて頂けたらという風に思ひます。以上です。

○松原会長

はい。では実態の所も含めて調べて頂いてご回答願ひします。他に如何でしょうか。はい、阪口委員。

○阪口委員

はい。私達の定例会が昨日ございまして、そこでちょっと耳にしたので確認したいと思ひます。主任児童委員さんの方から、大船にある子どもの貧困の為の対策としてスペースフラットというのがあるという事。それについてこれからこの後、市が事業化するという様な話をちょっと伺ひましたが、その辺りをちょっとわかる範囲で結構ですのでお願ひしたいと思ひます。子ども食堂等を運営している様な団体の様です。

○松原会長

生活福祉課はどなたかお見えですか。

○事務局

すみません。今日現在ですねこちらには生活福祉課の職員は居ません。で、内容的にですねちょっと私共ではわかりかねますので、また改めまして報告をさせて頂きたいという風に思います。

○松原会長

子どもの貧困対策というのは元々福祉、厚生労働省の社会援護局から出てます。子どもの問題って児童家庭局でしょう。ちょっと情報の流通がよろしくないというのは基礎自治体でもそうなんですよ。

○阪口委員

はい、でも子ども子育て会議としては、その様な鎌倉でも貧困の影響を受けてる子どもがいるっていう事を私も初めて知って結構衝撃を受けたものですから、詳しく知りたいなと思った次第です。

○松原会長

他、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは少し時間を過ぎましたが用意をされた議事が終了致しました。今日はありがとうございました。それでは事務局お願いします。

○事務局

本日は長時間にわたりましてご協議いただきましてありがとうございました。これを持ちまして、平成27年度第2回鎌倉市子ども・子育て会議を閉会といたします。本日は誠にありがとうございました。